

令和2年度 第4回 茅ヶ崎市感染症診査協議会 会議録

議題	<p>(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）第18条第1項の規定による就業制限及び第19条第1項の規定による入院勧告について</p> <p>(2) 感染症法第20条第1項の規定による入院勧告について</p> <p>(3) 感染症法第37条の2の規定による結核医療の公費負担について</p> <p>(4) 就業制限の解除について</p>
日時	<p>令和2年5月28日（木）</p> <p>13時00分～13時24分</p>
場所	茅ヶ崎市保健所 2階相談室2・3
会議の公開・非公開	非公開
非公開の理由	<p>個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものであるため</p> <p>（茅ヶ崎市情報公開条例第5条第1項に該当）</p>
出席者氏名	<p>会 長 富田 章夫</p> <p>委 員 塚本 玲三</p> <p>委 員 高田 実</p> <p>委 員 内嶋 順一</p> <p>委 員 西川 正憲（書面診査）</p> <p>事務局</p> <p>保健所 中沢所長、保健予防課 井上課長、石井課長補佐、久布 白主査、栗原副主査、古田主事</p>
欠席者氏名	
傍聴者数	
資料	諮問表（非公開）

会議の記録（摘録）

1 開会

2 議題

- (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）第18条第1項の規定による就業制限及び第19条第1項の規定による入院勧告について

【新型コロナウイルス感染症】

第18条（就業制限）：報告2件

第19条（入院勧告）：報告1件

- (2) 感染症法第20条第1項及び第4項の規定による入院勧告について

【新型コロナウイルス感染症】

第1項（新規）：諮問1件、承認1件

第4項（延長）：諮問1件、承認1件

- (3) 感染症法第37条の2の規定による結核医療の公費負担について

新規：諮問1件、承認1件

継続：諮問1件、承認1件

- (4) 就業制限の解除について

3 閉会

次回の開催日が令和2年6月11日（木）であることを確認し、閉会した。

会長署名 _____

委員署名 _____